

地域を応援する取り組み(中小企業の経営改善のための取り組み)

■ 中小企業の経営支援に関する取組方針

当組合は、地元中小企業をはじめ、地域のお客様のさまざまな資金ニーズにお応えすること、また身近な頼れる相談相手としてお客様の悩みを共に考え、共に問題の解決に努めていくことが最も重要な役割の一つであると位置付けており、信用組合の特性を活かした営業活動のもと、お客様の状況をきめ細かく把握し、他金融機関・外部機関等と十分な連携・協力をを行い、円滑な資金供給や貸付の条件変更等に努めております。

また、当組合はお客様への経営相談等のコンサルティング機能の発揮を通じ、地域の中小企業のお客様の経営改善・再生支援等に向けた取り組みを最大限支援してまいります。これら中小企業のお客様への支援等のもと、地域経済の活性化に積極的に貢献するよう努めてまいります。

■ 中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況

中小企業をはじめとした地域のお客様のさまざまな資金ニーズにお応えするため、以下のとおり態勢整備に努めております。

経営支援・再生支援
態勢の強化

- 専担課を設置し、関係部署・営業店と連携した融資相談への対応や、外部機関との連携に取り組み、積極的な法人取引支援に努めております。
- 当組合は、中小企業へ専門性の高い支援事業を行う経営革新等支援機関に認定されております。補助金申請等に対する事業計画策定支援や、事業実施に必要な支援等に取り組んでおります。
- 物価高・原材料費高騰が取引先に大きな影響を与えている中、取引先の状況把握・業況分析に努め、新規融資への対応の他、制度融資利用の提案、貸付条件変更への対応等による迅速な資金繰り支援に努めております。
- 経営支援として、経営セミナー等の案内やビジネスマッチングの提案、補助金等の各種支援策に関する情報提供を行う他、当組合本店に事業承継相談窓口を設置し、中小企業の課題である事業承継に向けた支援に取り組んでおります。
- 本部・営業店が連携し、再生支援先であるお客様への経営改善計画書策定支援や経営改善進捗状況のモニタリング等に取り組んでおります。さらに外部専門家や外部機関との連携を強化し、お客様の再生支援・経営改善支援に努めております。

外部専門家・外部機関との
連携

- 外部専門家・外部機関との連携により、事業計画・改善計画策定支援、経営アドバイス・情報提供の実施、補助金・助成金等申請支援、販路拡大支援、税務・財務等相談業務の実施、さらに海外展開や事業承継支援等に取り組んでおります。
- 【連携先機関】
- | | |
|-------------------------|-----------------------|
| ◆ 日本貿易振興機構 (JETRO) | ◆ 地域経済活性化支援機構 (REVIC) |
| ◆ 東日本大震災事業者再生支援機構 | ◆ 中小企業基盤整備機構 |
| ◆ 中小企業活性化協議会 | ◆ 産業復興相談センター |
| ◆ 千葉県信用保証協会 | ◆ 千葉県産業振興センター |
| ◆ 千葉県事業承継・引継ぎ支援センター | ◆ 千葉県商工会議所連合会 |
| ◆ 千葉県税理士会 | ◆ 千葉県行政書士会 |
| ● TKC 千葉会 | ● レークス法律事務所 |
| ● (株)みらいワークス | ● リンカーズ(株) |
| ● (一社) 千葉県中小企業診断士協会 | ● (株)バトンス |
| ● (株)ユニティマーケティングソリューション | ● (株)アクシス |
| | ● (株)ふのう IT 経営 |
| | ■ 日本政策金融公庫 |

■ 中小企業の経営支援に関する取組状況

創業・新規事業開拓の支援

地域経済の活性化に向けて、新たな事業の創生や新規事業の発生および取引先企業の事業展開へ資するため、資金供給等を通じ、創業・新規事業支援に取り組んでおります。

成長分野向け融資	農林水産業・農商工連携事業分野 高齢者向け事業分野・観光事業分野 アジア諸国等における投資・事業展開分野	令和5年度 取り扱い	10件	716百万円
創業支援資金	保証協会保証付融資・県制度融資等		26件	120百万円

● 地域の創業促進を目指して

■ 銚子市創業支援事業計画に基づき実施された銚子商工会議所主催の創業スクール（令和6年1月～2月）に当組合も創業支援事業者として参画しております。また創業スクール修了者を対象とした協調融資制度（銚子創業スクール・タイアップローン）の取り扱いを実施しております。



● 千葉県信用保証協会、千葉県産業振興センターと連携し、創業セミナーや支援窓口等について、創業まもない取引先や新規事業進出等を検討している取引先にご案内しております。

● 当組合は日本政策金融公庫と創業支援に関する業務連携を行っており、連携強化による地域経済の活性化促進を目指しております。また創業支援等に係る提携商品「創業サポート翼 - つばさ -」の取り扱いにより、資本金ローンによる資金支援や事業計画策定支援、経営アドバイス等のサポートによる経営支援に取り組んでおります。

● 新規事業展開により地域活性化を目指す取引先を支援

建設業を営む取引先より、事業再構築補助金を利用した地元農産物の熟成保管倉庫の建設および保管農産物を販売する新規事業について相談を受けた当組合は、保管倉庫の活用により、天候等に左右されない農産物の安定供給や販売時期の平準化、ひいては農業生産者の安定経営が目指せる当事業の地域経済への貢献度等を評価し、金融支援の他、生産者との連携、販売先の紹介等に取り組みました。

今後も当組合は、金融業務を通じて地域活性化に取り組む取引先を応援してまいります。

中小企業の経営支援に向けた職員の育成

当組合は、事業性評価に基づく融資推進や、事業承継をはじめとした経営支援への取り組み強化、融資能力のレベルアップを図るため、継続的に各種外部研修への参加や外部機関と連携した研修会開催、組合内研修の実施、さらに自己啓発のための通信講座受講・資格取得等に取り組んでおります。

- 日本政策金融公庫より講師を招き、農業資金の概要や融資審査等について研修会を実施しました。またTKC千葉会主催の農業経営・農政に関するオンライン勉強会に参加し、農業事業者への経営支援等について学びました。
- 上部団体等が主催する信用保証協会業務研修会に各店長が参加し伴走支援の取り組みについて受講しました。またオンライン形式で融資研修講座に職員が参加し、融資実務や事業性評価融資等について学んだ他、行政機関開催のセミナーに参加し、IT導入や補助金活用等の取引先経営支援について受講しました。
- 自己啓発として事業承継アドバイザー、農業経営アドバイザー等の資格取得に取り組みました。



地域を応援する取り組み(中小企業の経営改善のための取り組み)

成長段階による支援

事業拡大のための資金需要に対応しております。事業価値を見極める融資手法として、不動産担保や個人保証に過度に依存しない融資を推進するとともに、お客様への情報提供等を通じたビジネスマッチングにも取り組んでおります。

事業性融資	無担保・第三者保証不要の小口事業性融資「NEW エール」 TKCと連携した無担保・第三者保証不要融資 財務内容によって金利優遇「TKC 経営者ローン」	令和5年度 取り扱い	45件	165百万円
	農業者向け譲渡担保融資(ABL)「肉用牛 ABL」 キャッシュフロー融資「豚キャッシュフロー融資」 認定農業者向け融資「事業性アグリローン」 農業者向け無担保融資「新型農業者ローン」		12件	64百万円
千葉県信用保証協会 提携商品 千葉県制度融資	財務内容に基づくスピード審査、第三者保証不要融資 「ダッシュ 5,000」「スパート 3,000」「アクティブ」 動産担保融資制度(ABL)		19件	286百万円

● 事業発展に向けた支援

◆ よろず支援相談会の実施

地域の中小企業・小規模事業者の皆様が抱える経営課題解決や事業計画実現等に向け、千葉県産業振興センターと共催し、「千葉県よろず支援拠点サテライト相談会」を当組合営業店にて定期的に開催し、多くのお客様にご利用いただいております。相談会は各営業店にてオンライン形式で開催いたしました。

◆ 中小企業支援策を活用した支援

当組合は、経営革新等支援機関として各中小企業支援策を活用し、地域の事業者の方への支援に積極的に取り組んでおります。令和5年度は、事業再構築補助金・ものづくり補助金等の申請支援に取り組み、5先申請し、4先が採択・承認を受けました。

また、インボイス制度への対応、事業承継や人材活用に向けた対策等、取引先の経営課題解決に向けて各種セミナーをご案内いたしました。

◆ 業務サポートサービスの導入支援

当組合は STORES(株)および会計バンク(株)と業務提携し、地域の事業者の方に対し、スマートフォンやタブレット端末を使った決済サービス「STORES 決済」や請求書サービス「スマホインボイス FinFin」のご案内や導入支援を行っております。事業者の皆様のキャッシュレス決済導入や事務管理サービスの活用を積極的に支援いたしました。

◆ 外部機関・外部専門家との連携強化

当組合は取引先の抱える様々な課題解決に向けて、外部機関・外部専門家との連携を強化し、事業計画策定支援・補助金等申請支援、人材マッチング支援等に取り組みました。

● ビジネスマッチングに向けた取り組み

◆ しんくみ食のビジネスマッチング展 出展支援

取引先の販路開拓・商品 PR 等に向けて、信組業界がオンラインで開催する「2023 しんくみ食のビジネスマッチング展(令和5年10～11月)」に当組合の取引先企業5社に出展いただきました。

◆ クラウドファンディング「MOTTAINAIみらい」活用による支援

「MOTTAINAI みらい」は、取引先を応援するため信用組合業界で運営するクラウドファンディングです。クラウドファンディング業界大手の CAMPFIRE 社と業務連携し、取引先が生産・提供する地域に埋もれた魅力あふれる商品やサービスを全国に紹介するとともに、手数料の補助により、取引先の販路拡大を積極的に支援しております。

◆ 各種商談会のご案内

当組合は地元千葉県の魅力的な観光資源や商品やサービスを全国へ紹介し、観光客誘致や販路拡大を促進するため、千葉県や外部機関と連携し、取引先へ商談会参加のご案内をしています。



経営改善・事業再生・業種転換等の支援

本部・営業店が連携し、再生支援先であるお客様と協力のうえ「経営改善計画書」を作成、「再生支援」「経営改善支援」を実施しているほか、必要に応じて千葉県中小企業活性化協議会等の外部機関を利用し、支援に取り組んでおります。

- TKC 会員税理士、千葉県産業振興センター等との連携により、経営改善計画策定支援、取引先の事業再生・経営改善に向けた支援を実施しております。
- 営業店と一体となった改善支援を実施、経営改善計画書を122先作成し経営改善に取り組みました。また再生支援先以外の条件変更先についても簡易的な計画書提出を求めた上、検証を行うこととし、小規模事業者の方への経営改善に向けた支援に取り組んでおります。計画書に基づき、定期的な訪問や当組合職員との面談を通じモニタリングを行い、経営状況の把握や経営支援に努めております。
- 外部機関を積極的に活用(千葉県中小企業活性化協議会:14件、経営サポート会議:16件、東日本大震災事業者再生支援機構:1件)し、取引先の経営改善支援に取り組んでおります。

● 事業承継に向けた支援

当組合は、千葉県内の金融機関・商工団体等が連携して中小企業の事業承継を支える「事業承継支援ネットワークちば」に参加し、積極的に取引先の事業承継支援に取り組んでおります。千葉県事業承継・引継ぎ支援センターと連携した取引先アンケート実施やヒアリングを通じ、事業承継ニーズの把握、支援制度等の情報提供等に取り組んでおります。また事業承継支援緊急対策支援事業に取り組む千葉県産業振興センターと情報共有等の連携を図り、相談・訪問等支援を実施しております。さらに当組合本店に事業承継相談窓口を設置、相談受付や外部支援機関の紹介等を行うほか、外部機関・専門家との連携強化により、親族内承継およびM&A等の第三者への事業引継ぎへの相談にも対応しております。

「経営者保証に関するガイドライン」への対応

当組合では、「経営者保証に関するガイドライン」および「事業承継時に焦点を当てた『経営者保証に関するガイドライン』の特則」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客様からお借入れや保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応するため、『「経営者保証に関するガイドライン」への取組方針」を策定しております。同取組方針に基づき、経営者保証の必要性については、お客様との丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況等を把握し、同ガイドラインの記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めております。また、どのような改善を図れば経営者保証の解除の可能性が高まるかなどを具体的に説明し、経営改善支援を行っております。

※「「経営者保証に関するガイドライン」への取組方針」は以下のアドレスからご覧いただけます。
https://www.choshi-shoko.co.jp/pdf/guideline_houshin.pdf

● 「経営者保証に関するガイドライン」の活用に係る取り組み事例(令和5年度)

分譲ならびに注文住宅建築を主業として、リフォーム工事や不動産賃貸業も営む取引先企業より、融資申込を受けた当組合は、当該企業が安定して売上・営業利益を計上していること、また法人のみの資産・収益力で借入返済が可能と判断できること、さらに法人と経営者個人の資産・経理が明確に分離されていること等を踏まえ、「経営者保証に関するガイドライン」に基づく経営者保証に依存しない融資先として、経営者保証を求めず対応することとしました。

● 「経営者保証に関するガイドライン」への対応状況

	令和4年4月 ～令和4年9月末	令和4年10月 ～令和5年3月末	令和5年4月 ～令和5年9月末	令和5年10月 ～令和6年3月末
新規に無保証で融資した件数	369件	357件	443件	409件
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	31.57%	29.79%	33.02%	30.64%
保証契約を解除した件数	27件	11件	38件	74件
事業承継時における保証徴求割合(4類型)				
①新旧両経営者から保証徴求 = $\{① / (① + ② + ③ + ④)\} \times 100$		4.44%		0.81%
②旧経営者のみから保証徴求 = $\{② / (① + ② + ③ + ④)\} \times 100$		80.00%		90.24%
③新経営者のみから保証徴求 = $\{③ / (① + ② + ③ + ④)\} \times 100$		15.56%		7.32%
④経営者からの保証徴求なし = $\{④ / (① + ② + ③ + ④)\} \times 100$		0.00%		1.63%